

雑居ビル等で、建物全体の防火管理体制が強化されます。 消防法改正 H26.4.1 施行

東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模・高層ビルを中心にビル全体の防災管理を強化する必要性が高まるとともに、近年、建築物全体の防火管理体制があいまいな雑居ビル等を中心として多数の死者を伴う火災被害が頻発したことから、『共同防火（・防災）管理』の対象とされていた建物で、統括防火（・防災）管理者の責務と権限を明確にし、建物全体の防火（・防災）管理が強化されます。

改正前は、『共同防火管理協議事項』の中で防火管理について定めて実行するようになっていましたが、改正後は、『統括防火管理者』が消防法8条の2で規定され、その選任、届出、資格、責務について、消防法施行令、施行規則で定められ明確になり、統括防火管理者が、各防火管理者への指揮権を持ち全体の防火管理の業務を遂行できるように防火管理体制が強化されます。

施行日は平成26年4月1日からですが、対象となる防火対象物の関係者におかれては、下記の対応を準備する必要があります。 (1) 統括防火管理者の選任及び届出 (2) 全体消防計画書の作成及び届出

改正後	改正前
対象 (法8-2、令3-3) ※改正前「共同防火（・防災）管理」が必要な防火対象物 (法8-2、令4-2) ① 高層建築物（高さ31mを超える建築物） ② 地下街（16の2項） ③ 認知症高齢者グループホーム等（6項ロ）の用途が入居している3階以上で、収容人員10人以上 ④ ③以外の特定防火対象物で、3階以上で、収容人員が30人以上 ⑤ 複合用途防火対象物（16項ロ）で地上5階以上で、収容人員50人以上 ⑥ 準地下街（16の3項）	共同防火管理について (法8-2) 対象となる防火対象物では、共同防火管理協議事項の策定及び届出を行う。
統括防火管理者の設置について (法8-2) 対象となる防火対象物では、全体の防火管理に係ることについて、『統括防火管理者』を管理権原者が協議して定めなければならない。	共同防火管理の協議をすべき事項 (規4-2) ① 共同防火管理協議会の設置及び運用について。 ② 共同防火管理協議会の代表者の選任について。 ③ 統括防火管理者の選任及び権限について。 ④ 防火対象物全体にわたる消防計画の作成並びにその計画に基づく消火、通報及び避難の訓練について。 ⑤ 避難施設の維持管理及びその案内について。 ⑥ 火災、地震等の場合における消火活動、通報連絡及び避難誘導について。 ⑦ 火災の際の消防隊に対する情報提供について。
統括防火管理者の選任の届出 (規4-2) 当該選任に係る全ての管理権原者の連名で行う。	
統括防火管理者の資格 (令4、規3-3) 該当防火対象物に必要な、防火管理講習を受講していること	
統括防火管理者の責務 (令4-2) ① 防火対象物全体の消防計画書の作成と届出 ② 消防計画に基づき、全体の消防訓練、避難施設の管理、その他防火管理上必要な業務。 ③ 各防火管理者に対して、・避難障害の是正・全体消防訓練への参加 の指示。	
全体消防計画書 (規4) ① 各管理権原者の当該権原の範囲に関すること ② 建物全体についての防火管理業務の委託状況 ③ 消火、通報及び避難の訓練等の実施に関すること ④ 廊下、階段、避難口等の避難施設の維持管理等 ⑤ 火災、地震等が発生時の消火活動等に関すること ⑥ 火災の際の消防隊に対する情報提供等のこと	※改正後、『共同防火管理協議事項』がなくなり『全体消防計画書』に替わります。
防火対象物全体訓練 (令4-2) 「防火対象物全体訓練」の実施をしなければならない	

※防災管理については、消防法36条において、消防法8条の火災に関する分を読み替えるものとなります。

Google アラート で 火災情報の収集

Google アラートをご存知ですか？Google アラートは、指定のキーワードに関連する最新の Google 検索結果（ウェブ、ニュースなど）をメールで配信するサービスです。私どもは、『火災』に関するニュースに対し問題意識を持つために、『火災』のキーワードを入れて登録をしています。『火災』に関するニュースについて、メールにて配信されてきます。下記は、最近のニュースです。

「Google アラート」で検索すると設定画面が現れます。

日付	ニュース
11月29日	大型クレーンで火災 巨大アーム倒れる
11月28日	バン格拉縫製工場火災は「破壊工作」、劣悪な労働環境が背景か
11月26日	住宅火災で2人死亡3人けが 岐阜
11月22日	東京・中野アパート火災で1人死亡
11月19日	兵庫・加西市 民家火災 1人死亡
11月13日	豪で大規模森林火災、住民がコアラ救助
11月3日	モスクワ郊外のガスパイプライン火災 死傷者なし



「竹林の彩り」